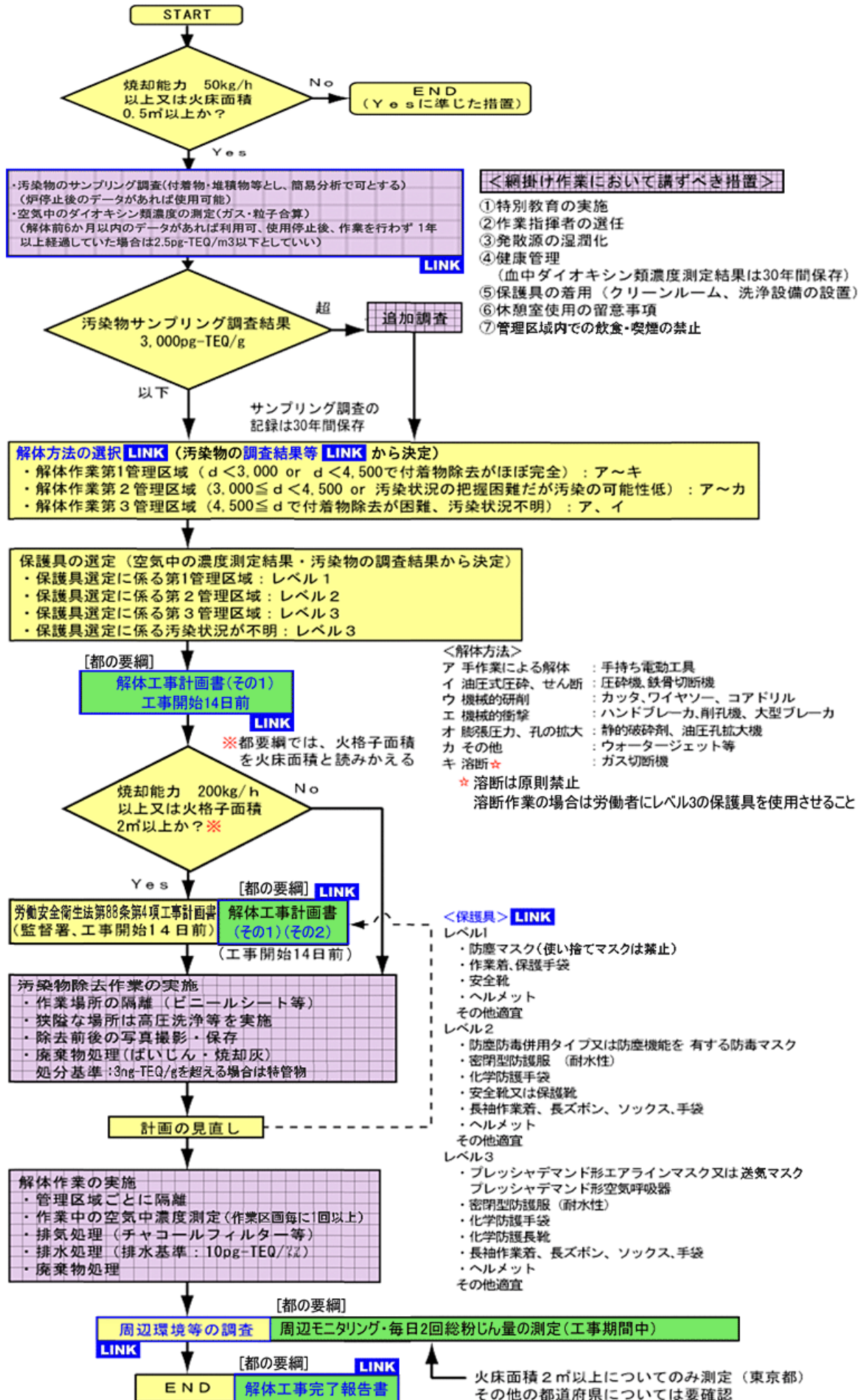


<調査・対策フロー>



<網掛け作業において講ずべき措置>

- ① 特別教育の実施
- ② 作業指揮者の選任
- ③ 発散源の湿潤化
- ④ 健康管理
(血中ダイオキシン類濃度測定結果は30年間保存)
- ⑤ 保護具の着用 (クリーンルーム、洗浄設備の設置)
- ⑥ 休憩室使用の留意事項
- ⑦ 管理区域内での飲食・喫煙の禁止

<解体方法>

- ア 手作業による解体 : 手持ち電動工具
- イ 油圧式圧砕、せん断 : 圧砕機、鉄骨切断機
- ウ 機械的研削 : カッタ、ワイヤソー、コアドリル
- エ 機械的衝撃 : ハンドブレーカ、削孔機、大型ブレーカ
- オ 膨張圧力、孔の拡大 : 静的破砕剤、油圧孔拡大機
- カ その他 : ウォータージェット等
- キ 溶断★ : ガス切断機

★ 溶断は原則禁止

溶断作業の場合は労働者にレベル3の保護具を使用させること

<保護具> LINK

- レベル1
- ・防塵マスク(使い捨てマスクは禁止)
 - ・作業着、保護手袋
 - ・安全靴
 - ・ヘルメット
 - その他適宜
- レベル2
- ・防塵防毒併用タイプ又は防塵機能を有する防毒マスク
 - ・密閉型防護服 (耐水性)
 - ・化学防護手袋
 - ・安全靴又は保護靴
 - ・長袖作業着、長ズボン、ソックス、手袋
 - ・ヘルメット
 - その他適宜
- レベル3
- ・ブレッシャデマンド形エアラインマスク又は送気マスク
 - ・ブレッシャデマンド形空気呼吸器
 - ・密閉型防護服 (耐水性)
 - ・化学防護手袋
 - ・化学防護長靴
 - ・長袖作業着、長ズボン、ソックス、手袋
 - ・ヘルメット
 - その他適宜